

福岡県公報

平成二十四年九月二十五日
第三千四百三十二号
増刊
①

目次

告示(第六百五十二号)

○県が管理する港湾施設の概要の一部改正

(港湾課) ……………

告示

福岡県告示第六百五十二号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県告示第三千四百七十七号)の一部を次のように改正する。

平成二十四年九月二十五日

福岡県知事 小川 洋

三池港(4)臨港交通施設の表道路の項中

船渠線	大牟田市三川町1丁目四 山線との交差点	8~11.5	2.120
	臨港道路内港北1号線と の交差点		

を

船渠線	大牟田市新港町1番152 地先	8.0~15.5	2.460 (うち内港北 1号線重用延 長410m)
	大牟田市新港町6番46地 先		

に改める。